

平成28年度 第11回大島町農業委員会総会議事録

平成28年度定例大島町農業委員会が、平成29年2月24日（金）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、土井勝 |
| 11、笠間隆夫 | 12、山本政一 | | | |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

欠席委員無し

4、出席職員は次の通り

野村昌宏 観光産業課長
山田貴訓 農業係長
雨宮祐一郎 主任

5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
日程第2： 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について
日程第3： 平成28年度農業委員会活動の集約の作成について
日程第4： その他

6、本日の書記は次の通り

主任 雨宮祐一郎

土屋議長 それでは、平成28年度第11回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中12名で欠席委員は無しです。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお、今日から推進委員も全員出席です。よろしく申し上げます。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりいたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第4 1 条に規定する議事録署名委員は2 番委員と3 番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の雨宮氏を指名いたします。それでは日程第1 「会長報告」です。事務局より説明をお願いします。

事務局(雨宮) それでは説明いたします。日程第1、農地の転用事実に関する照会です。今回は2 件ございましたので1 件ずつ説明をしていきたいと思っております。対象となる農地ですが、□▲番▲です。登記簿上の地目は畑、面積は▲㎡です。変更後の地目は山林ということで地目変更の日付は年月日より不詳となっております。次のページをご覧くださいますと申請地の位置図です。申請地につきましては、□から□方面西側に▲mほど進みます。進みまして左に曲がり▲mほど入りました進行方向右手に位置します。次のページをご覧くださいますと対象農地を記しており、次ページは現地調査を行った際に撮影をした現況写真ですので、ご確認いただきたいと思います。2 件目の説明に入ります。対象農地ですが、□▲番▲、登記簿上の地目は畑、面積は▲㎡です。変更後の地目は山林ということで、こちらも地目変更の日付は年月日より不詳となっております。次のページをご覧くださいますと、申請地の地図になっております。こちらは□から□、□方面に▲mほど進みまして進行方向右手山側に曲がり▲mほど上ります。そこで□の交差点がありますので、そちらを左手へ▲mほど進んだ進行方向左手に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の農地を示しております。次のページをご覧くださいますと、現地調査を行った際の現況写真です。また、今回の登記官照会2 件につきましてはこのような現況ですので、地目の変更についてはやむを得ないということでの回答をしております。以上でございます。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

新保委員 3 番。

土屋議長 はい、3 番。

新保委員 事務局の言われた通りで間違いないので、私からは特にございません。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。以上、会長報告を終わります。続きまして、日程第2 「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、事務局より説明をお願いします。

小坂委員 ちょっと待って。今その前に今まで事務局幡野君がやっていたのに幡野君どうしたの。

五十嵐委員 今日、私もそう思った。

事務局(山田) 休みです。

小坂委員 休みなのか。

事務局(山田) はい。

小坂委員 休みで交代。はい、分かりました。どこか異動とかではないですか。

事務局(課長) ないです。

小坂委員 はい、分かりました。

事務局(雨宮) それでは日程第2 「農用地利用集積計画」につきまして説明をさせていただきます。こちら本日お配りした資料をまずご覧いただきたいと思います。対象となる農地でございますが□▲番▲、現況地目が畑でございます面積が▲㎡です。合わせて隣にあります▲番▲、こちらも地目が畑、面積が▲㎡です。合計いたしますと▲㎡でございます。こ

ちらの利用権の種類でございますが賃貸借としての設定でございます。始期でございますが平成29年3月1日から平成34年2月28日までの存続期間が5カ年、賃料が年▲万円です。借賃の支払い方法につきましては毎年3月の現金払いという設定です。それでは2枚目をご覧くださいませでしょうか。利用権の設定などを受ける者の農業経営の状況などです。今回借り受ける農業者は〇〇さんです。現在は花及び野菜苗などを作っております、借り受ける農地につきましても花及び野菜苗などの栽培をしていきたいということです。雇用労働力でございますが、こちらの農業従事者本人1名ということで年間の延日数310です。また、農機具の所有状況はこちらに記載のある通りでございます。それでは1枚おめくりいただきますと、今回の利用集積計画の申請地の地図でございます。申請地につきましては昨年と同じですが□から▲mほど西側に進みまして、そこを進行方向右手に曲がります。曲がりますと▲mほど進みまして進行方向右山側に位置しております。次のページをご覧くださいませと今回の申請地を示しております。以上でございます。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員からの現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

新保委員 3番。

土屋議長 はい、3番。

新保委員 また事務局の仰った通り、ここは耕作地でございます、即植え付けができる状態でございます。何の問題もないと思っております。よろしく申し上げます。

志村委員 はい、志村です。

土屋議長 はい。

志村委員 この農地は本人申請の直ぐ隣接の地でもありますし、本人もまだ若い規模拡大をしている農業者でございます。よろしくお取り計らいを願います。以上。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。よろしいですか。他にご意見はございますか。

(～異議なしの声 多数～)

土屋議長 それでは採決いたします。日程第2「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、日程第2は原案のとおり承認いたします。続きまして、日程第3「平成28年度農業委員会活動の集約の作成」について、事務局より説明をお願いします。

事務局(雨宮) それでは説明いたします。平成28年度農業委員会活動の集約です。こちらは東京都農業会議より作成依頼がありました。提出期限が3月24日までということで今回の総会にてお諮りさせていただきたいと思っております。それではご覧くださいませと、まずこちら今回のこういう依頼文を添付しております、後ろの方に集約のアンケートの案というものを添付しておりますので、そちらからご説明をさせていただきたいと思っております。まず第1です。農地の保全・利活用ステップアップ運動の実績ということで、こちらは農地の利用状況調査を履行しております。開催月は平成28年6月1日～12月31日までとい

うことで、大島の中の全農地の調査を行ったというものです。続いて第2です。行動する農業委員・農地利用最適化推進委員活動の実績ということで、こちらは活動記録カードの利用状況等を報告するところです。(1)ですが、活動カードの利用状況はある一定の水準を維持しておりますが、詳細に記入することで地域農業の課題等の掘り起こしまでは至っていないという状況です。(2)「農業委員・最適化推進委員活動記録カード」年間活用数ですが、事務局においてカード枚数の集計途中となっております。先ほど3月の24日までの回答期限ということですので、大変恐縮ではございますが3月分を3月24日で締めさせていただきたいと思っておりますので、それまでにご提出をお願いいたします。(2)でございますが農地利用最適化推進委員の活動分担というところですが、こちらは農地利用状況調査を各地域で行う際に農業委員さんと分担を決めております。次のページをご覧くださいますと、農業委員会の研究・研修活動実績です。こちらの(2)は現地研究会の実績です。他県の視察先、現地での研究内容等ということで、今年度は10月に静岡県小山町で次世代施設園芸導入加速化支援事業による高糖度トマトの栽培などを視察しておりますので、その内容を記載しております。第3ですが農地利用状況調査の実施ということで、6月～12月で管内の全農地調査を実施しております。先ほどと少し重複しております。その下(2)です。島しょ地域の農地利用等についての課題点と対応ということで耕作放棄地等の解消及び利用権設定等という区分で相続等による島外地権者の発生に伴う農地の荒廃化が課題になっていると記載しております。対応といたしましては農地利用の適正化を図るため、農地法第3条における下限面積の見直しを行いました。少しでも農地の流動化を促進しようという動きをこちらで記載しております。また第4の企業的農業経営者の育成対策ですが、認定農業者数は23経営体で、こちらは平成29年1月1日現在でございます。次のページをご覧くださいましてよろしいでしょうか。こちらの3番目は非該当です。4番目、顕彰事業への推薦についてというところです。(1)企業的農業経営顕彰事業でございますが平成28年度の推薦数は個別経営が1名1経営体です。また農業後継者顕彰事業につきましては推薦がございませんでしたので「無し」に丸をしております。5番目、表彰事業です。これは農業委員会系統の組織での表彰ではないもので、区市町村独自の表彰数が5名となっております。次のページをご覧くださいましてよろしいでしょうか。農業者年金制度の普及と相談活動となりますが、現在大島の中での加入者数は2名です。また、今年度の農業者年金加入推進員というのは特段設けておりませんので設置していないままにしております。このページの下の方をちょっとご覧いただきたいのですが、情報活動の実績です。農業委員会だより等の発行ですが、こちらが農業委員会だよりを年1回で1回あたり4,200部を作成しております。次のページは該当なしですので記載をしておりません。以上、雑駁ではございますが平成28年度の農業委員会の活動の集約案の説明です。以上です。

土屋議長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について発言のある方は挙手願います。

篠原委員

私は推進委員なのですが実際動いているのは農地の利用状況の派遣委員ということで他の項目は当てはまらないでしょうね。

- 土屋議長 他にご意見はありますか。
- 小坂委員 2番。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 この内容で事務局の書いた通りで良いと思うんだけど、この中で認定農業者制度の普及と認定の推進にどう取り組んだかのことで、いつも言っているように今まで50何件ついていた経営者が半分になってしまったということで、以前は事務局の方で更新の時に気付いて認定農業者になっていただくように要望していたんだけど、最近はどうもそうでないみたいで激減してしまった。それでなるべく補助金を利用する人は認定農業者になってもらうように。補助金を出す時に、今年も出しているみたいだけど、そのように事務局から言ってもらえない。例えばブバルディア部会の視察があったと思うけど、参加者にはなるべく全員に認定農業者になっていただけるようお願いしてみてください。これは強制的にはないから。法律的にどうって問題ではないけど以前は補助金をもらうのには全員認定農業者じゃないと駄目だったことでやっていたんだけど、事務方が変わる度に今は法律的に問題ないから認定農業者にならなくても構わないってようなことになっているみたいだけど。そうではなくて、なるべく認定農業者になってもらいたいということを推進してください。
- 土屋議長 それは事務局で検討をよろしくお願いします。
- 事務局(課長) はい。
- 土屋議長 なるべく増やすということだね。その他にございませんでしょうか。
- 向山委員 9番。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 この空欄になっているところは、先ほど事務局で色々話をしてこの中には入れられるんですか。
- 事務局(雨宮) 空欄は該当なしなので、そのままです。何か該当するものがあれば、仰っていただければ。
- 向山委員 いや、これ出すんでしょう。
- 事務局(雨宮) はい、提出します。
- 向山委員 その時に空いているところに入れるんでしょう。入れるところは。
- 事務局(雨宮) 該当のないところは空欄で。
- 向山委員 空欄で。
- 小坂委員 別に全部埋めなくてもかまわないでしょ。該当するところだけ埋めれば。
- 土井委員 書きようがないんじゃない。
- 小坂委員 俺はそのままが良いと思う。
- 土屋議長 それでは採決いたします。日程第3「平成28年度農業委員会活動の集約の作成」について、原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いします。
- (～全員 挙手～)
- 土屋議長 全員賛成ですので、日程第3は原案のとおりといたします。続きまして、日程第4「その他」について事務局よりお願いします。

- 事務局(雨宮) それでは事務局の方から何件かございます。まず、今月2月の20日に行われました大島町農業委員会と地域農業者等の意見交換会を開催いたしました。悪天候の中でしたが参加された方は7名いらっしゃいまして、1時間ほど意見の交換を行いましたことをご報告させていただきます。また先ほども少しお話をさせていただきましたが2点目でございます。活動記録カードの提出につきましては報告期限の都合上、大変恐縮ではございますが、3月24日までにご提出いただきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。以上でございます。
- 土屋議長 この件につきまして農業委員が全員参加ということでしたんですが、若干出席しなかった人がいます。事務局の方に連絡がある方は良いんですが、必ず連絡していただかなければ、ちょっと困りますので、連絡は徹底してください。
- 小坂委員 今回の件について。農家はみんな、6人7人かで来ている。農業委員でも時化の中を一番遠い波浮から女性でも出て来ている、それで休む。休むのは結構だけどなんか理由があるだろうから。休むからにはちゃんと事務方の方へ連絡を取るように。これは今回ばかりじゃなくて、こういう集まりの時はそのような方法を取ってもらいたい。以上です。
- 土屋議長 よろしいですか。この件につきまして。
- 志村委員 活動報告は委員会の方だけだろ。こっちは。
- 事務局(雨宮) 推進委員さんすみませんがご協力を。すみませんがよろしくお願いします。
- 志村委員 こっちの統計ってないだろう。
- 事務局(雨宮) 一緒に集計しております。
- 志村委員 農業委員会としてどこかに出すの。こっちの推進委員という風な統計を取ってどこへ出すの。
- 事務局(雨宮) 先ほどの日程第3の資料にあるとおり農業会議さんに。
- 志村委員 はい分かった。
- 事務局(雨宮) よろしくをお願いします。
- 土屋議長 その他ご意見はございますか。
- 志村委員 ついでだから聞くけど距離数っていうのは規定があるんだろ。その上限なり何なり。職員条例と同じなんだろ。いちいち自分がメーターで報告するの。
- 事務局(山田) 場所です。
- 志村委員 場所が分かれば、あれがあんだろ、案ちょこが。土地へ行って来といて屁だクソだってお前。
- 事務局(山田) さっきのは事務連絡なので、これが終わり次第、また事務連絡で報告します。さっきは事務連絡ですので議題に上がりませんので。閉めていただいて。
- 土屋議長 よろしいですか。他にございませんか。特にないようですのでこれをもちまして第11回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員